

## 荒瀬ダム撤去について

平成22年2月9日

熊本県企業局

### 1. 平成14～19年度までの動き

平成14年12月の撤去決定後、平成15年6月に、河川環境に配慮したダム撤去対策等の検討を行うため「荒瀬ダム対策検討委員会及びダム撤去工法専門部会」を設置し、その検討結果を受け、平成18年3月に「荒瀬ダム撤去方針」を策定。以後、撤去計画等の検討を進めてきた。

#### ○ 検討状況

##### ① 荒瀬ダム撤去に係る主要検討事項

- ア) ダム完全撤去という前例がない中で、経済的かつ効率的な撤去工法の選定
- イ) 環境に配慮したダム撤去工法の選定
- ウ) ダム内の堆積土砂の処理方法 等

##### ② 荒瀬ダム対策検討委員会の開催（平成20年3月末現在）

- ア) 荒瀬ダム対策検討委員会（委員29名）： 9回開催
- イ) ダム撤去工法専門部会（委員9名）： 12回開催

【参考】 荒瀬ダム撤去に係る検討内容（平成20年3月末現在）

#### ○ダム撤去関連

##### 1) ダム撤去工法

- ① 撤去手順：右岸先行スリット撤去（水門8つを右から順にカットしていく工法）
- ② 撤去範囲：元河床から2mまでの深さを基本とする（残存コンクリートの露頭防止）
- ③ 撤去期間：撤去は6段階に分け6年程度を要する。

##### 2) 土砂処理方針

- ① 泥土（シルト）：ダムの撤去前までの除去を基本とする。盛土材へ活用する。
- ② 砂・礫：自然流下を基本とするが、ダム撤去開始までに5万m<sup>3</sup>、撤去工事中に5万m<sup>3</sup>を除去する。また、除去した砂・礫は流域還元を図る。

##### 3) ダム撤去に係る環境保全措置及びモニタリング

- ① 環境保全措置：粉じん、騒音、振動、希少動植物に対する保全措置
- ② モニタリング：水質、底質、動植物、生態系、景観の調査

#### ○ダム撤去に先立つダム管理対策及び環境対策

##### 1) 主なダム管理対策

- ・ 国道及び県道の擁壁（護岸）補修（平成15年度から実施。18年度終了）、ダム湖内に堆積した砂・礫の除去（平成14年度から平成23年度までの予定）

##### 2) 主な環境対策

- ・ ダム湖内に堆積した泥土（シルト）の除去、水質調査

※ 平成20年6月から2年間、その後の取り組みを中断

## 2. 今後2年間（平成22～23年度）の取り組み

- 河川管理者との協議を行うとともに、専門家の指導・助言を得ながら、撤去計画の策定、水質や底質等の環境モニタリングを行う。また、撤去準備として堆砂や泥土の除去などを行っていく。
- 国に対し、財政的・技術的支援の働きかけを行い、撤去の課題解決に努める。
- 農業用水、井戸涸れなど撤去に伴う地域問題について、地元と協議を行う。
- 国や八代市のみならず、地元住民や漁業及び農業関係者、九州電力、専門家などの幅広い協力を得て、平成24年度から着手するダム本体撤去に伴う諸課題の解決に努める。